## 答練・模試 2019年本試験 ズバリ的中・肢的中続出!

【午前の部】

科目	本試験問 題番号	本試験出題テーマ	2019年合格目標 答練・模試 出題実績			
			ズバリ!的中	論点·肢的中		
憲法	第1問	外国人の人権		公模3-2-オ		
	第5問	条件	総3-6			
	第7問	混同		総1-10-1, 5	公模1-7-エ	
	第8問	物権変動		科1-23-ア, 1-24-⑤	公模2-10-ウ	
	第9問	占有権の効力		総1-9-ウ	科1-30-オ	
				合3-10-イ	公模2-9-工, 才	
	第10問	添付	科2-1	実模9ーウ		
	第11問	共有		科2-4-ウ, エ	公模3-10-エ	
	第12問	動産質権		合1-13-ア		
	第13問	抵当権の効力		公模3-13-エ		
民法	第14問	抵当権の消滅		総1-14-ウ	合3-14-オ	
K/A				公模2-14-才		
	第16問	保証		科3-11-エ, オ		
	第17問	債権譲渡		総5-17-ア	科3-12-3	
	第18問	隔地者間の契約		科3-15-1, 3		
	第19問	監督義務者の責任		総5-19-5		
	第20問	実親子関係		科3-31-エ, オ		
	第21問	養子縁組		実模21-イ, エ	合5-21-ウ	
	第22問	遺言		総1-22-エ	総5-22-ア	
			-	公模1-23-イ		
	第23問	相続分	科4-4			
刑法	第24問	共同正犯	科12-25	総1-24-ウ	公模2-24-イ, オ	
	第25問	放火罪		公模2-25-ア,ウ		
	第26問	名誉棄損罪		合3-24-エ		
会社法・ 商法	第27問	株式会社の設立		総1-27-エ, オ	総3-27-エ	
			THE 40	科7-1-イ	実模1-27-オ	
	第28問	株式の分割と無償割当て	科7-10			
	第29問	新株予約権付社債		合1-32-オ		
	第30問	株主による議決権の行使		科7-19-ア, イ	A =	
	第31問	取締役会		実模30-ア, イ	合5-31-ウ	
				公模3-30-ウ		
	第32問	剰余金の配当		総5-31-ア	THO O (	
	第33問	持分会社		総3-32-ア	科8-3-イ	
				科8-4-ウ	合1-33-エ	
	第34問	合併		合1-33-ア		
	第35問	仲立人		科8-18-オ		

【午後の部】

【十俊の部】								
科目	本試験問 題番号	本試験出題テーマ	2019年合格目標 答練·模試 出題実績					
			ズバリ!的中	論点·肢的中				
民訴·民 執·民保	第1問	民事訴訟における管轄		総6-1-エ				
	第2問	処分権主義		実模1ーイ				
	第4問	証人尋問及び当事者尋問	公模3-2	科10-18-エ				
	第6問	仮の地位を定める仮処分命令		総2-6-ウ	科10-32-ア, ウ			
				公模1-6-ウ				
供託法	第9問	弁済供託の受諾	科11-33					
	第10問	供託金の払渡請求手続		科11-23-イ				
不動産登記法	第12問	電子申請		科4-22-ア	科5-18-ア			
				合6-22-才				
	第14問	農地に関する登記		合2-21-ア	公模1-15-ア			
	第15問	相続人の不存在による登記		科5-29-イ, エ				
	第16問	権利能力なき社団と登記		公模2-23-ア, イ				
	第20問	抵当権の登記		科6-18-ア	実模18-ア			
				公模3-18-ア				
	第21問	根抵当権の登記		科6-19-ア	科6-21-ウ			
	第22問	抹消された登記の回復	科4-23					
	第23問	仮登記		公模2-24-ア, ウ				
	第25問	第三者の承諾を証する情報		科5-7-ウ	公模3-26-ア			
	第26問	法定相続情報一覧図		科6-8-オ	公模3-15-イ, オ			
商業登 記法	第32問	資本金の額の登記	科9-22					
	第33問	清算人の登記		科9-18-ウ				
	第35問	一般社団法人及び一般財団法人		実模35-ウ				
	第36問	不動産登記法(記述式)		総:第2回・合:第5回(第2欄(				
			登記), 総:第3回・科:第5回(第4 欄(1)の登記名義人住所変更登	第2回・第6回(第2欄(3)の担回・第9回(第4欄(2)の根抵				
			懶(T)の登記名義人任所変更登  記)等	凹・男9凹(男4懶(2)の依扱  (第4欄(3)所有権移転登記)				
	第37問	商業登記法(記述式)		「取締役、代表取締役、監査役				
== 1:#: -+:			式の分割」、「発行可能株式総数の	関し, 多数				
記述式			変更」),総:第5回(第1欄「吸収合					
			併による変更」)、科:第3回・第7回					
			(「監査役の監査の範囲を会計に関					
			するものに限定する旨の定款の定めの廃止」、「会計監査人設置会社					
			めの廃止」、「会計監査人設直会社  の定めの設定」)等					
			びたのの放た」/ サ					

ズバリ!的中:(択一式)問題が「5肢の場合」は、**論点が同一**でかつ**2肢以上(直接正誤問題の場合、その1肢がそのまま正解となる場合は1肢でも可)の内容が同一でそれをもって正解を出せる場合を**『ズバリ的中』とする。各問題が「その他の出題形式の場合(例えば、推論問題、穴埋め問題等)」は、**論点が同一で出題形式がほぼ同一**の場合を『ズバリ的中』とする。(記述式)申請すべき登記一件について、**事実関係、別紙の内容が一致**しているため、**登記の目的、登記原因が同一**である場合を『ズバリ的中』とする。

論点・肢的中:(択一式)**出題意図または出題論点が同一**でかつ**1肢の内容が同一**である場合を『論点・肢的中』とする。(記述式)申請すべき登記一件について,**事実関係,別紙の内容が酷似しており,登記の原因が同一**である場合を『論点的中』とする。